

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）に付します。

令和8年1月22日

名古屋市住宅供給公社 理事長 寺澤 雅代

入札に関する事項	[1] 件名	管理事務所等向けタブレット端末等の賃貸借及び通信・保守サービス提供			
	[2] 納入場所	名古屋市西区浄心一丁目1番6号 外			
	[3] 契約内容等	タブレット端末の賃貸借及び通信・保守サービス提供			
	[4] 契約期間	契約締結日から令和11年3月31日まで ※借入期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日まで			
	[5] 予定価格(税抜)	公表しない。			
	[6] 支払条件	前払金…無 部分払…無 定期払…毎月払			
競争入札参加資格	[7] 登録区分	名古屋市競争入札参加資格登録「物件の買入れ又は借入れ」			
	[8] 業種区分	名古屋市競争入札参加資格登録「物件の買入れ又は借入れ：物件の借入れ」			
	[9] 事業所の所在地	名古屋市内に、本店を有すること又は名古屋市内において支店若しくは営業所等を有し、かつ当該支店若しくは営業所等において、本公社との契約の締結の権限を有する代理人を置いていること。			
	[10] 履行実績	平成22年度以降に、タブレット端末(iPad)の納入及び1年以上継続した保守運用(委託契約会社による保守運用を含む。)を行った実績を有する者であること。			
	[11] 技術者	—			
	[12] その他	共同企業体(2者の構成員)での本入札への参加はできません。			
入札の手続等	[13] 仕様書の入手方法等	公社ホームページ「仕様書の申込みについて」を参照してください。 (申込期限) 令和8年1月28日(水)正午まで(必着)			
	[14] 質問の受付期限	令和8年2月5日(木)午後5時まで(必着)			
	[15] 質問の回答期限	令和8年2月13日(金)午後5時まで			
	[16] 入札日	<u>令和8年2月24日(火)午前11時00分(時間厳守)</u> 名古屋市住宅供給公社 2階 会議室			
	[17] 開札日時	[16]の終了後			
	[18] 申請書等の提出期限	令和8年2月26日(木)正午(時間厳守)			
	[19] 予定価格の設定方法	月額	[20]	契約保証金	納付
	[21] 調査基準価格	—	[22]	最低制限価格	—
	[23] 注意事項	—			
	[24] 契約担当部署	〒451-0061 名古屋市西区浄心一丁目1番6号 名古屋市住宅供給公社 総務部総務課経理係 電話 052-523-3942 FAX 052-523-3859			

※その他参加資格等詳細については次頁以降を参照してください。

1 入札後資格確認型一般競争入札の競争入札参加資格について

(1) 入札参加者は、競争入札参加資格[7]から[12]までに定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格をすべて満たしていなければなりません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 号の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「物件の買入れ又は借り」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格の認定を本公告に記載した開札日現在において受けていること。

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

カ 中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法又は有限責任事業組合契約に関する法律によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適當と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

キ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

ク 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置の期間がない者であること。

ケ 競争入札参加資格[9]において事業所の所在地を求める場合は、本公告に記載した開札日現在において当該事業所を有する者であること。なお、事業所の所在地を求めるときの「本店」とは、名古屋市における令和 7 年度及び令和 8 年度競争入札参加資格において本店として登録した事業所をいいます。

2 入札の手続等について

(1) 契約条項を示す場所及び担当部局

入札の手続等[24]に示す契約担当部署

(2) 仕様書の入手方法等

入札の手続等[13]によります。

公社ホームページにおける「企業・事業者の方へ」のページ（<https://www.jkk-nagoya.or.jp/kouzi/>）（以下、「事業者向けページ」という。）に掲載する本入札公告ページ内の「仕様書の申込みについて」を参照し、申込期限（公社受信時刻による）までに申し込んでください。申込期限以降の申込みは受付できません。

申込先 yodoxyudo@jkk-nagoya.or.jp

申込後は、公社よりパスワードを通知しますので、事業者向けページに掲載するデータファイル（PDF 形式）を開いて、仕様書を表示（パスワードの入力が必要です。）してください。パスワードは、1 月 29 日（木）に発送（1 月 30 日（金）到着予定）します。

なお、ホームページにデータファイルを掲載する期間は、入札日の前日（入札日の前日が休日である場合は直前の営業日）の午後 5 時までとなります。

※仕様書の申込みをしないで、入札に参加することはできません。

(3) 本公告及び仕様書に対する質問

ア 質問方法

質問書（WORD で作成）を添付ファイルとして、(2)のアドレスへメール送信してください。

イ 受付期限

入札の手続等[14]によります。

ウ 質問に関する回答

入札の手続等[15]に示す期限までに質疑・回答書をすべての仕様書申込者へ通知します。閲覧はいたし

ません。

3 入札の方法等について

(1) 入札の方法

本入札は、入札を持参方式で行います。

(2) 入札書の作成

仕様書のパスワードと併せて交付する所定の入札書は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載して押印してください。

入札は、単価（月額）で行うものとします。

(3) 積算内訳書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を作成して下さい。積算内訳書は、入札参加者の商号又は名称、入札日及び入札件名を記載してください。なお、積算内訳書の提出がない場合は、入札書を無効とします。合計金額は入札金額と一致させてください。

イ 作成された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

(4) 入札書及び積算内訳書の提出

入札の手続等[16]に定める入札日時に提出してください。

(5) 落札の決定

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますが、最低価格の有効な入札を行った者が 2 者以上いた場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(6) 入札回数

開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて 3 回を限度として入札（再度入札、再々度入札）を行うものとします。そのため、持参により入札書を提出する者は、あらかじめ再度入札及び再々度入札の準備をしてください。

当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできません。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできません。

4 開札について

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

入札の手続等[16]に定める入札終了後に行います。

イ 開札場所

名古屋市西区浄心一丁目 1 番 6 号
名古屋市住宅供給公社 2 階 会議室

(2) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

(3) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低価格入札者を落札候補者とします。また、同価の入札があった場合は、順位を決定するため、抽選を行います。

(4) 落札の決定は、落札候補者の競争入札参加資格の確認を行った後に行います。

5 入札の無効について

次に該当する入札は、無効とします。

(1) 名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引第 12 の規定に該当する入札

(2) 1(2)に於いて、本入札に同時に参加できない組合とその組合の組合員との双方が、本入札に参加した場合、その組合のした入札

(3) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

6 競争入札参加資格確認申請書の提出方法等について

落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出して下さい。なお、**競争入札参加資格[9]**において事業所の所在地を求める場合で、当該事業所が名古屋市において令和7年度及び令和8年度の競争入札参加資格登録されている事業所と異なるときは、**競争入札参加資格[9]**が確認できる書類（商業登記簿、納税証明書の写し等）を提出してください。

(1) 提出方法

落札候補者は、申請書等を**持参**により提出するものとします。郵送による提出は認められません。

(2) 提出先

入札の手続等[24]に示す契約担当部署

(3) 提出部数

1部

(4) 提出期限

入札の手続等[18]によります。

(5) 注意事項

ア 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により、資格の確認を行うものとします。

イ 申請書等の提出は、落札候補者決定通知日の翌日から起算して原則として2日（休日は含まない。）以内に持参により行わなければなりません。

ウ 落札候補者がイに定める提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は、無効とします。

エ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。

カ 落札候補者の都合により、一度提出された申請書等の訂正又は差し替えを行うことは認められません。（契約担当部署からの指示があった場合を除く。）

キ 申請書等の作成にあたり虚偽記載をした者等契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止を行うことがあります。

ク 本入札案件が建設業法第27条の23第1項に規定する政令で定める建設工事である場合は、競争入札参加資格に示す業種の認定に必要な同条に規定する経営事項審査を受けていることが確認できる資料を提出して下さい。その場合の提出方法及び提出期限は申請書等と同じとします。

7 申請書等に関する問合せ先について

入札の手続等[24]に示す契約担当部署

8 落札者の決定について

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は、落札者として決定されます。

(2) 落札者の決定は、ファックスにより、落札者の名称を記載した通知が入札者全員に通知されます。

9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等について

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者には、その旨及びその理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。

(2) (1)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができます（様式自由）。

(3) (2)に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行います。

(4) 共同企業体として申請書等を提出した場合は、(1)における通知及び(3)の回答は共同企業体の代表構成員に対し行います。

(5) (2)の書面の提出先……**入札の手続等[24]**に示す契約担当部署

10 再苦情の申立て等について

(1) 競争入札参加資格[7]に示す登録区分が「工事請負」又は「測量・設計」である場合、無資格理由の説明に不服がある場合は、無資格理由の説明に係る書面を受けた日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内に、理事長に対して所定の再苦情申立て書を提出することにより、再苦情の申立てを行うことができます。

(2) (1)の申立て書の入手先及び提出先……入札の手続等[24]に示す契約担当部署

11 その他

(1) 入札保証金の納付義務

免除します。

(2) 予定価格の設定方法

入札の手続等[19]によります。

(3) 契約保証金の納付義務

ア 入札の手続等[20]によります。

ただし、契約保証金の納付を要する場合において、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。また、競争入札参加資格[10]において求める履行実績が確認された場合は、契約保証金の納付を免除します。

イ アに限らず、会社更生法に基づき更生計画手続開始の申立てがなされている者であって更生計画が認可されていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であって再生計画が認可されていない者においては、契約保証金の納付を要します。

ウ 契約保証金の納付を要する場合において、名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引第21第2項に規定する有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(4) 契約書の作成

落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。契約書は2通作成し、双方各1通ずつを保管します。また、契約書の作成にかかる費用はすべて落札者の負担とします。

ただし、契約金額が200万円以下の場合は、請書によることができます。

入札の手続等[23]において他団体に係る部分を併せて入札を執行するものとした場合、他団体に係る部分については、別途、入札の手続等[23]に示す団体と契約手続をしていただきます。

(5) 入札の中止等

天災地変があった場合又は予算その他の理由によっては、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することができます。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とします。

(6) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することができます。入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市住宅供給公社公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることができます。

(7) 損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本公社が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(8) 本入札については、本公告に定めるもの他、定めのないものについては名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引に定めるところによります。

(9) 落札決定後の契約辞退は、指名停止事由となります。

(10) その他、入札の手続等[23]に定める注意事項によります。